

収穫の秋に思いを馳せながら・・・ ～東通村地区総代連合会 栗農園下草刈り作業～

東通村地区総代連合会（会長：吉田昭美 入口地区総代）では、今年も昨年に引き続き村営第二牧場内にある栗農園の下草刈り作業を行ないました。

この栗農園は、同会が村の観光産業の活性化を図ることを目的に、平成16年から17年にかけて1、200本の栗の木を植樹したものです。

9月1日（土）に、会員と協力者合わせて25名が、それぞれの道具を持ち寄り、まさに手弁当で作業は行なわれました。作業を終えた会員の皆さんは疲れた様子も見せずに、作業の充実感と秋の恵みへの期待で一杯の様子でした。

今後、学校等を対象にした栗拾い体験を実施する計画とのことで、多くの人が観光農園に訪れ笑顔があふれるようにと、願いを込めながら作業が行なわれました。



皆さん、下草刈り作業お疲れ様でした！



栗の木も立派に育ちました！

行政相談所開設のお知らせ

総務省の「行政相談」は、国の行政機関や独立行政法人、特殊法人及び認可法人の仕事、県、市町村の仕事で法定受諾事務に該当するもの・補助を受けて行なっているものやその手続きなどに関して、皆様の苦情や意見、要望を受けて行政運営の改善などを図っています。

今回、下記日程で行政相談所を開設いたします。相談方法は、口頭、電話、手紙のいずれでも結構です。ご相談は無料で親切にお聞きし、秘密は守られます。

<行政相談日>

日 時 10月18日（木）10：00～15：00まで

場 所 尻労土地共有会館（電話 47-2150）

相 談 員 五十嵐 みさ子 【東通村大字尻労字尻労32番地（自宅電話 47-2725）】

<行政相談制度に関するお問い合わせ先>

☆ 青森行政評価事務所（担当窓口：行政相談課）

住 所 〒030-0801 青森市新町2丁目4番25号 青森合同庁舎4階

電 話 017-734-3354 FAX 017-734-3355